大仙市市民活動交流拠点センター利用許可等申請兼決定書

別記様式（第４条、第５条、第８条、第１３条関係）

大仙市長　様

　次のとおり、利用許可等を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請日 | 年　　月　　日 |
| 団体名及び氏名 | （団体名）　　　　　　　　 　（申請者氏名） |
| 申請者住所、電話番号 | （住所）    （電話番号）　　　　　（　　　　　） |
| 利用施設（○印） | １　オープンスペース（利用人数　　　人）  ※附属設備等の利用の有無　　有 ・ 無  ２　会議室（利用人数　　　人） |
| 利用日時 | 年　　月　　日（　　）午前・午後　　　時　　分　から  　　　年　　月　　日（　　）午前・午後　　　時　　分　まで |
| 利用目的 |  |
| 使用料減免希望  ※希望する場合は、該当  する番号に○印を付けて  ください | １　市又は市の機関の主催又は共催  ２　市民又は市民団体の市民活動（営利目的でない利用に限る。）  ３　その他市長が特に必要と認めた場合 |
| 特記事項 |  |

|  |
| --- |
|  |

　次のとおり、決定します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用の可否 | 許可 　　　不許可 |
| 不許可の場合の理由 |  |
| 使用料減免の可否 | 免除　　減額（金額　　　　　円） 　減免しない |
| 使用料の額 | 円 |
| 減免しない場合の理由 |  |
| 備考 |  |

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大　仙　市　長　　印

|  |
| --- |
| 【教示】  　この利用の可否に係る処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、大仙市長に対して審査請求をすることができます。  　この利用の可否に係る処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、大仙市を被告として（訴訟において大仙市を代表する者は、大仙市長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。 |